



国民春闘共闘

2025年度 第4号
2024年12月5日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2025年国民春闘討論集会

国民春闘共闘委員会は11月24日、25日に全労連と共催で2025年国民春闘討論集会を開催しました。全労連会館ホールとオンラインで全国の仲間と繋ぎ19単産・団体46地方から202人が参加し、25国民春闘方針第一次案について討論を行いました。

また、「労働組合のバージョンアップ」、「対話と学び合い」をテーマに分散会も行い課題や教訓を共有し、25春闘を意気高くたたかう決意を固めました。



主催者あいさつを行った秋山正臣代表幹事(全労連議長)は冒頭、人口減少による単身世帯の増加の状況などから社会保障の個人単位化を進め、給与所得の基礎控除額の見直しにとどまらず、社会保障制度の抜本的な見直しが必要との見解を示しました。

また、人手不足による医療現場での病床数削減や教員未配置の問題に触れ、「人手不足の背景には、市場万能主義、実績評価制度など、労働者から働き方に関する自由度や裁量を奪ってきたことにある。働く者から余裕を奪い、非正規雇用労働者など不安定な労働者を増加させるなど、労働者から協力・共同の力を奪ってきたことが問題だ」と指摘。人手不足の解消のためにも労働条件を改善させ、安心して働き続けることが出来る産業にしていくことが必要だと述べ、「公共の再生」を図ることで、国民のいのちと暮らしを守る行財政の確立をめざす運動を進めることを呼びかけました。

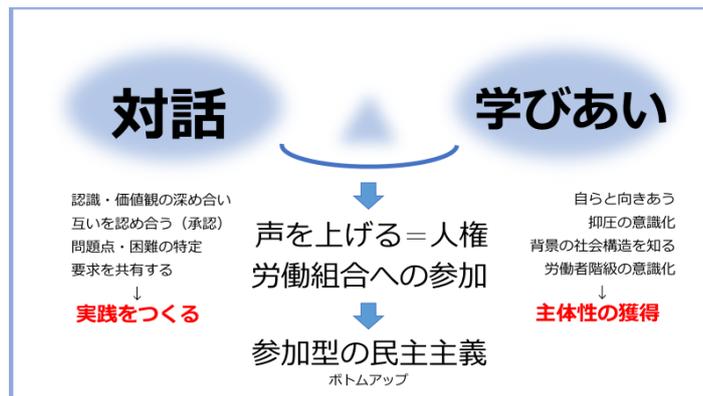
そして、職場の労働者と労働条件や職場環境の改善などについて語り合い、一人ひとりの組合員の力が発揮できるようにして、たたかう仲間を増やしていこうと訴えました。

「対話と学び合い」を広げ、労働組合のバージョンアップで春闘勝利へ！

黒澤幸一事務局長が、春闘要求アンケート第1次集約分(約1万4千人分)の結果も踏まえ、「①企業内・産業内最低賃金・時給1500円以上、月22万5000円以上、②月3万2000円以上・時

給 200 円以上(10%以上)の賃上げ、③最低賃金・いまずぐ全国一律 1500 円、めぎせ 1700 円」を大幅賃上げ・底上げ要求基準とする 25 国民春闘方針第 1 次案を提案。

人間らしい生活と豊かな職場・地域をつくるために、労働組合のたたかいですべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現し、賃金上がる国に転換させること。所定労働時間 1 日 7 時間・週 35 時間をめぎすなど労働時間・働き方に関わる 4 つの要求も掲げ、労働時間短縮や長時間労働・人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで誇りとやりがいを持って働き続けられる職場・地域をつくっていくこと。市場原理で歪められ脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させること。「武力や抑止力なく、対話で平和を」と声を上げ、戦争をやめさせ、平和憲法の改悪を止める 25 春闘にしていこう。



そして、要求を実現させるための最大の力は、「組合員の主体的な参加による春闘」、「たたかう仲間が増えること」だと述べ、すべてのたたかいにジェンダー平等を位置付け、組合員や労働者との「対話と学び合い」を徹底的に広げ、ストライキや統一闘争強化でたたかう労働組合のバージョンアップをはかり 25 国民春闘勝利をみんなの力で掴み取ろうと呼びかけました。

～討論～

日本医労連 内田 博之 書記次長

24 春闘では、国による診療報酬上の「ベースアップ評価料」は、金額も不十分、対象も限定的で、翌年度からの財源も不透明なものになり、ベースアップによる大幅賃上げには程遠く、人員不足に拍車がかかっている。「看護職員の入退職調査」では、新採用を募集しても「看護体制が充足しない」とした医療機関が7割、看護職員の夜勤回数や長時間労働が増加し、患者サービスの低下や病棟閉鎖など、労働実態の悪化や医療提供体制の縮小が起きている。

他産業との賃金格差で人材流出がはじまっていることから、平均 5 万円以上の賃上げ要求を検討している。ストライキを配置した交渉、国の責任で医療・介護分野の賃上げを行わせることを柱にして、組織拡大で仲間を増やしながらかう 25 春闘をたたかう。

全労連・全国一般 菊地 亮太 書記長

東京の TW 分会では、会議の定例開催、ニュースの定期発行などに全員でとりくみ、処遇の低い限定正社員との小規模な対話を積み重ねながら 200 名以上の拡大を成功させ、就業規則の不利益変更・労使協定破棄の撤回、限定正社員の全員正社員化を実現した。神奈川の個人加盟組合では、役員がとことん支援する体制を取り、24 春闘では 8 月まで粘り強かつたか、月額 3 万円の賃上げ、400 万円台の退職金を 1 千万円台まで引き上げさせた。

最低賃金運動では、国に対して科学的な生計費調査の実施を求め、最低賃金決定要素をあるべき生計費に変えさせていくことが必要だ。公正取引実現のための法整備や監視強化、公正取引委員会の機能強化も欠かせない。また、現在の設計労務単価に加え、熟練度による最低保障額を別に設ける公契約法確立、水道民営化問題についての全国的なとりくみ強化を求める。

生協労連 大黒 直美 書記次長

統一闘争に結集し、企業内最賃 1500 円、ストライキを軸にしたたたかい、均等待遇の実現を春闘の柱にしたたかう。パート部会では均等待遇実現をめざし、慶弔休暇の統一、すべての雇用形態で一時金制度の創設、退職金制度の確立を重点要求にする。正規と非正規の格差を明確にさせるため、各単組の雇用形態別一覧表を作ったが、正規との格差が大きい。慶弔休暇では親が亡くなくても非正規は無給、生理休暇も無給、格差是正のために正規を無給にして合わせることも起こっている。

全国一律最賃署名は、1人が2筆以上を集めるチャレンジャーを募集している。パート労働者の実態を明らかにする黒書にも取り組む。

国民春闘静岡県共闘・静岡県評 上野 力 事務局長

最賃闘争では、審議会が非公開、目安通りの打開が課題だ。審議会委員任命の改善申し入れ、審議会公開を訴えてきた。静岡県の最賃は全国 9 番目だが、全国平均には達していない。11 月の県交渉では、知事による意見書提出を訴えたが、県は「審議会が決める」と主張した。自治体意見書採択運動では、地方議会議員は地元の経営者も多く、賃上げの必要性は認識している。中小企業庁等に賃上げのための支援策を訴えてほしいと言われた。

ケア労働者の賃上げでは、春闘に向け職場からの要求を徹底して、仲間増やしに奮闘している。「子どもたちにもう一人保育士を」の運動では、未加盟組織等へアプローチし、懇談を取り付けた。単産と一体となって頑張りたい。

国民春闘千葉県共闘・千葉労連 寺田 勝弘 議長

自治体キャラバンでの事前アンケートでは、労働時間の上限規制を超えると回答したのは 28 自治体、年間 720 時間超は 22 自治体に上っている。長時間労働は、全職種に蔓延している。「1日 10 時間労働してでも週休 3 日にしてほしい」などの意見もある。

春闘討論集会では、分科会方式のグループ討論も行う。「春闘キャッチフレーズ」を募集して、参加者の全員投票で最優秀賞にクオカードを進呈するなど、楽しみながら全員参加型の春闘を進める。

「日本の軍事化」がテーマの学習会で、軍需品受注に軍需産業・国・墮落した労働組合の癒着構造があると学んだ。改めて、大軍拡・大增税を阻止するとりくみを重視していく。

全労連女性部 関口 香織 副部長

この秋、国連女性差別撤廃委員会が日本政府に選択的夫婦別姓の導入、男女賃金格差の是正など 60 項目にのぼる勧告を行った。レポート提出や委員へのロビー活動で日本の女性労働者の実態を訴えてきた。今後は勧告を活かし、ジェンダー平等のとりくみを前進させていく。

国の期間業務職員の 3 年公募制限が撤廃されたが、依然として任期は 1 年で更新は原則公募のまま。撤廃趣旨を形骸化させないことと会計年度任用職員への影響も注視していく必要がある。

男女雇用機会均等法改正後、初の女性に対する間接差別を認める判決も確信にして、差別是正、ハラスメント根絶のとりくみを強めていく。女性部実態調査、一言要求カードなども対話のツールに、一人ぼっちの労働者をつくらず、仲間を増やしながらか春闘をたたかう。

全農協労連 星野 慧 書記次長

初任給が上がる一方、中高年層は一時金などで調整されてしまい賃金が上がっていない。農協広域合併も広がる中、要求アンケート集約と併せ、対話で組合員同士の声を一致させることが重要だ。

副業・兼業の解禁については、低賃金を理由に組合員からは「やりたい」との要求もある。経営も進めようとしており、農業の労働力不足から、土日に半強制的に農協職員を借り出している。若い人はこづかい稼ぎになって良いという一方、中高年は体がきついなどの問題等もある。分断が起きかねず、対話が必要だ。農業は労基法 41 条に基づく適用除外の対象ため、現行法のもとでも濫用されており、デロゲーションでさらに広がることになる。

全教 壇原 毅也 書記長

来年は「教育春闘」、「教育国会」になると考えている。教員の働き方について、通常国会で提案されると予想される。要求実現の可能性が高まっており、議員にも働きかけ議論を起こさないといけない。

給特法が焦点となり文科省案は教職調整額を 13% に上げ、財務省案は 10% まで段階的に上げ、到達後は残業代を支給するとしているが、どちらも不十分で長時間労働をなくす案がなく、予算を増やすことは考えていない。長時間労働をなくす目的を見失わないようにする必要がある。

11 月 27 日に全国一斉定時アクションをする。定時に仕事をやめる、会議中に一息つく、「定時に帰れる職場は行き届いた教育のために必要」という議論をしてもらう。1 月 15 日は街頭宣言を行う。

大阪春闘共闘・大阪労連 嘉満 智子 事務局長

24 春闘ではベースアップ回答の増加、平均 5 桁の賃上げを実現したなどの成果があった。要求提出率は 92% で昨年比 20% アップ、非正規の仲間が組合に加入し、当事者が交渉で発言することが大きな力になった、など先進的な経験はあるものの生活改善には繋がっていない状況にある。

秋季年末闘争で不足分を取り戻すたたかいや、生計費試算調査のバージョンアップを行い生計費原則に基づく要求を根拠に 25 春闘への意思統一を行っていく。

地域労連の最賃周知宣伝が例年になく増えてきた。総選挙の中で多くの政党が賃上げや最賃 1,500 円の実現を公約に掲げた。掲げた公約の実現を迫るたたかいを進めていきたい。

京都国民春闘共闘・京都総評 梶川 憲 議長

京都医労連の職場では、非正規労働者の割合が増え、過半に足りない状況となった。職場労働者代表選挙に向け、「非正規も組合へ」と呼びかけ 27 名が加入し過半になった。日頃からたたかう組合の姿が頼りにされていた。25 春闘では、非正規労働者の要求も掲げ、絶対にとる意気込みだ。

最低生計費調査の職場での活用を推進していきたい。また、京都総評の提案と府議会への意見書や最賃答申へ至るやり取り、最低生計費調査報告書をもって説明する中で、中小企業家同友会が中小企業支援の政策提言作成の検討に入った。最賃宣伝には民商や企業組合、新婦人などからも参加してくれるようになるなど、経営団体の姿勢にも変化がある。大企業と富裕層に富が偏る中、一緒にたたかう国民春闘を目指す。

自治労連 嶋林 弘一 執行委員

総選挙で改憲発議ができない情勢を築いた。選択的夫婦別姓、ジェンダー平等、最賃の大幅引き

上げなど、国民要求を実現させる可能性が高まるもとの春闘となる。医療・福祉・社会保障の充実、軍事費を削って国民生活を重視する政治への転換などの課題も一体のものとして運動をすすめることが重要だ。大企業に社会的責任を果たさせ、すべての労働者の生活改善につながる賃上げへ大きな流れをつくることに国民春闘が力を発揮する時だ。

労基研では労基法第1条に逆行する議論がされている。能登半島地震、頻発する豪雨災害などで自治体職員は最前線で、不眠不休で働いている。労基法 33 条1項、3項が問題なのに労基研では議論されていない。労基法改悪の阻止は、住民のいのちとくらし、公共を取り戻すことにつながる。

JMITU 野中 祐一 副委員長

少数組合や分裂少数組合でも声を上げることで従業員のよりどころになる。経営に課せられた団体交渉応諾義務、誠実交渉義務を武器にたたかえば、組合の規模に関わらず必ず得るものがある。長年ストライキを打っていない組合が多い中、ストライキを広げる第一歩は、要求段階でストライキの規模、日時など構えを経営者に伝えることだ。労働組合の真剣さを見せることが重要だ。

24 春闘で広がった相互激励ストを 25 春闘でも追及していく。セントラル警備保障支部では、最低賃金張り付きの賃金で、毎年 1000 円程度の賃上げのため 24 春闘でストライキを決行した。会社の対応が変わり、労使関係が前進したことでストライキへの確信を得ている。

福祉保育労 澤村 直 書記長

先日開催した春闘討論集会では静岡県立大学の中澤先生に講演依頼し、議論した。「働いても食えないのは人権侵害」、「底上げ要求の 1700 円は最低ライン」などの感想が寄せられた。

最賃引き上げ・職員配置基準の引き上げを産別運動の柱にしている。運動に組合員が主体的に参加できるよう「賃金足りてる？休みとれてる？ホンネのトーク会」を開始し、4 月から 10 月末までに全国で 60 回開催、664 人が交流し、463 人分のから意見シートが寄せられている。

保育などの公定価格や介護・福祉報酬の基本部分の抜本的引き上げとともに、人件費以外への流用制限を求めていく。未加入職員も含め、誰が誰に働きかけるのか戦術を含め追及していく。要求と戦術を両輪として、たたかう労働組合のバージョンアップを掲げて奮闘する。

三重県国民春闘共闘・みえ労連 高岡 秀基 事務局長

現在実施中の自治体キャラバンでは、事前アンケートを行い懇談している。鈴鹿市で運行記録未提出での自動車保有を理由に生活保護を打ちりにされた事案があり裁判でたたかっていることから、生活保護の自動車保有についてアンケート項目に加えた。政府が進める「地方公共団体の基幹業務システムの統一・平準化」に対して、「最終的な金額が分からない」など自治体から混乱と憤りの声が多く出ている。地域手当の問題では全自治体で 4%は付ける方向での回答を得た。

25 春闘では賃上げと同時に、公務公共など直接利益を生まない職場でも賃金が上がる「人に優しいシステム」をめざしていく。

国公労連 笠松 鉄兵 書記長

24 年人勧で若年層の俸給額や再任用職員の諸手当、通勤手当の改善などを勝ち取った。しかし、中高年職員の賃上げはわずかで「給与制度のアップデート」による地域手当改悪や配偶者の扶養手

当廃止、寒冷地手当改悪で実質的に賃下げとなる職員も出る。労働条件の不利益変更は許さず、改善部分の早期実施を求めて政府との交渉をはじめとりくみを強めていきたい。

人勤制度の矛盾と限界は明らかであり、早急な労働基本権の全面回復が必要だ。公務・公共サービス、教育の拡充、公共の再生にもつながる。定員合理化目標数を10%から5%へ半減させたことや期間業務職員の3年公募要件の撤廃させたことなどは大きな到達点だ。

建交労 廣瀬 肇 書記長

秋闘と連動した春闘準備を進めている。全組合員参加の要求アンケートに取り組み、組合員一人一人が参加しようと呼びかけている。そして、一斉要求提出を目指す。また、労働時間短縮に取り組む。各職場で運用を任せていたが、36協定アンケートにもとりくみ各職場の状況把握にも努めたい。

労働組合のバージョンアップの課題では、対話活動を推進する。愛知・名古屋の保育士1200人雇い止め問題では、会計年度任用職員プロジェクトの支援を受け、とりくみを進めラジオ番組でも紹介される。9月からヤマト運輸の署名にとりくみ500団体以上の署名を届けた。

和歌山県国民春闘共闘・和歌山県地評 杉 勝則 事務局長

農協連合会労組が24春闘で5次にわたる交渉の末、中央会ビルに勤務の組合員全員で退勤前60分のストライキを行った。日頃から原則的にたたかってきたことが、スト決起の力となっている。

25年4月の県内8JA合併に向けて連合会労組を中心に労連未加盟の単組と緩やかな交流会を開催して、情報交流と学習、懇親を深めてきた。今年3月から交流会を和歌山農協労組連絡会に発展させ統一交渉団体とすることを合意し、要求書提出、団体交渉が行われた。これまでの教訓は、農協運営の中心となる中央会組織にたたかう労働組合があったこと。県内全単組とつながりをつくってきたこと。グリーウェブなど丁寧なとりくみを進めてきたこと。和歌山農労連が県地評に加盟し、全労連の支援も受けることができたこと。8JAのある全地域に地区労組織があることだ。

国民春闘広島県共闘・広島県労連 植永 光則 事務局長

県労連パート・臨時・嘱託労組連絡会総会の学習会で、徳島文理大学職員労組書記長の斎藤敦さんと徳島地方最低賃金審議会意見陳述した学生3人が報告した。学生は、「東京や大阪と徳島では時給に差があり、生活費や自己投資に差が出る。大学の選択も東京となり、地方は衰退する。全国でも学生がとりくみに参加してほしい」と話した。SNSなども活用し、世論づくりを強めることが大切だ。

日本被団協がノーベル平和賞を受賞した。被爆者体験の継承こそ核兵器を再び使わせないことへつながる。呉の日本製鉄跡地の活用問題と合わせて被爆地ヒロシマの平和を守る行政へのとりくみをしっかりとしていきたい。6月に広島で開催の非正規全国交流集会も盛り上げていきたい。

国民春闘愛媛共闘・愛媛労連 烏谷 律子 事務局長

25年4月から西予市2病院と介護施設の運営を地域医療振興協会に委託することが決定した。400人が分限免職となるが市から説明は無い。協会に応募し採用された人が241人、資格取得したが不採用になった人もいる。採用通知が届いているが、労働時間、賃金はわからない。通常であれば採用日に労働条件通知書が渡されるが、民営化によるものなので市が責任を持つべきだ。

西予市職労医療介護支部では市長に嘆願書を渡した。議会からも市に圧をかけていきたい。

県や労働局へ要請を行い、労働局要請では公務員の立場は前提としても「道義的に誠意ある説明を尽くす必要があり、回避努力をしなくても良いわけではない」とコメントをもらった。それをもって市への要請にとりくみ、25 春闘でも最賃、賃上げの取り組み、公共の再生に力を入れたい。

映演労連 金丸 研治 副委員長

24 春闘で大幅賃上げは勝ち取ったが、物価高騰には届かない結果となったため、25 春闘では物価高騰を上回り、生活が営める大幅賃上げを求めていく。これまで交渉前となる 3 月の統一行動では産別ストを実施してきたが、23 春闘ではいくつかの単組が交渉に関する単組ストにも決起した。

企業買収や経営統合などが進む中、リストラ合理化攻撃にもストを背景にしたたたかいが重要となっている。2 社で社長名のハラスメント根絶宣言を出させた。カスタマーハラスメント対策としても活用されている。ジェンダー平等実現に向けて産別として議論を深め、制作現場で人権を守るとりくみにしていきたい。フリースタッフの問題、労基法解体阻止のたたかいも進める。わくわく講座にとりくみ、組織を強く大きくしていく

国民春闘茨城共闘・茨城労連 岡野 一男 事務局長

「対話と学び合い」促進のために実践講座を 3 回受け、各加盟組織にも参加を呼びかけ、常任幹事会でも内容を報告した。「対話」は説得ではなく組合員の話聞くことと練習することが大切なこと、「学び合い」は、要求書の書き方やつくり方、交渉の仕方など労働組合運動をどう進めるかの学び合いが重要だと学んだ。組合員の疑問や分からないという思いから出発することが重要だ。

いばらきコープ労組では、団体交渉参加促進のためにパート対象の団体交渉の練習をしている。対話の中で職場での困りごとを聞き、要求を阻んでいるものが何かを一緒に考え、それを取り除く方法を考え実践する、その力を一緒につけていくことが大切だ。経営者への一言カードのとりくみなども提起していく。対話につなげるためにも挨拶や雑談ができる人間関係づくりも重視していく。

愛知国民春闘共闘・愛労連 佐賀 達也 書記次長

名古屋市長選挙と関わって、11 月 23 日の朝日新聞で、名古屋市立小中学校で働く学校司書の会計年度任用職員の「5 年目公募撤廃」への願いと不安が取り上げられた。経験や能力があっても正規やフルタイムで働く枠がない。公共が脆弱となり、教育に穴があいている。

あいち非正規公務員オータムミーティング 2024 を開催した。名古屋市で働く会計年度任用職員の女性は、市から勤勉手当と引き換えに月給が減ったことの説明がなかったことに不満を持ち、インターネットで検索して参加し、組合加入した。誇りを持って仕事をしながらも、機械的な公募への不安、不満を抱えている人たちが全国にいて、労働組合の呼びかけを待っている。12 月 8 日に一斉相談を行うことの意義は大きい。

トヨタは今年、初めて要請書を受け取った。下請け単価引き上げなどに一定の影響を与えている。来年のトヨタ総行動に全国から参加いただきたい。

東京春闘共闘 屋代 眞 副代表

首都圏青年ユニオンは、未組織、非正規労働者の悩みを要求化して交渉に挑んでいるため、要求を社会的に可視化する「要求の社会化」を進めている。人手不足の要因に低賃金、長時間労働があ

る。教員採用試験の倍率にも影響し、異常な事態になっている。看護師も派遣会社に募集する状態がある。自治体職員も賃金が低く、公共サービスが滞っており、非正規労働者で補っている。全教の教育アクションを国民的課題と位置づけ東京春闘共闘は約 20 カ所で宣伝を行う。各産業の問題を労働組合が社会的に可視化して、国民の認識にして世論を味方につける必要がある。

4 月 9 日に厚労省前行動を設定し、都内の産別が結集して、横のつながりのある春闘にする。民間、公務、非正規の年間の賃金闘争として訴える。内部留保の社会的還元を価格転嫁問題としてとりくみ、事業主等にも求めていく。変化をつくる 25 春闘にして、労働運動を刷新したい。

高知県労連 岡上 則子 執行委員長

公務公共を取り戻すためにも、地域労連に年金者組合が根付いていることを強みに、現役の自分たちが奮闘していきたい。産別と地域労連の取り組みを一体的に進めなければ公共は取り戻せない。地域労連の掘り起こしや自治体産別の結集が重要だ。春闘でも地域の課題を共有・交流して、支援できる土台を作っていきたい。

高知県市町村共済議員選挙に立候補し、女性初の共済議員になった。女性の視点を大事にして、女性参画が当たり前になるように壁を切り開いていきたい。

高知県労連 牧 耕生 書記長

我々が春闘相場を形成する現状にない中、春闘期の賃上げのとりくみを大前提として、最低賃金、賃金底上げの運動を強める必要がある。今年、徳島県で 84 円の引上げが実現した背景には最賃引上げを公約に掲げ、意見書提出、支援策の表明など後藤田知事の動きの影響がある。高知県では意見書採択運動を強める。県と 34 市町村のうち 13 自治体で採択されている。過半数の 18 自治体をめざす。春闘期に公務、年金者組合でも最賃署名にとりくむ打出しをしたい。

産業別、事業規模別の中小・零細企業支援策など詳細な支援策の提言を出してほしい。

国民春闘栃木県共闘・栃木県労連 近藤 康弘 事務局長

栃木は東京から新幹線で 50 分と近いのに、東京より最賃が 159 円も低く、関東で下から 2 番目。男女賃金格差も 100 対 71 であるため、県知事選を賃金闘争の一環としてとりくんだが投票率は 32% で残念な結果だった。

ヨックモックの仲間が賃金未払いと人事差別是正で裁判をたたかっている。公正判決を求める署名にご協力いただきたい。ストライキでの賃上げなど職場の闘争は前進しているが、仲間増やしにつながっていない。仲間を増やし、春闘に立ち向かう知恵を出し合いたい。

JMITU 鈴木 透 副委員長

24 春闘は統一ストライキなどにとりくみ、31 年ぶりに平均 5 桁の賃上げを実現した。しかし、組織内にも格差が広がり、賃上げ抑制を突破できなかった組合もある。また、パート、定年後再雇用の賃上げは蚊帳の外である。

25 春闘では全ての仲間の賃上げを掲げてたたかう。「スト無し一発妥結ゼロ」を提起している。そのため対話をしながらたたかいを進めていきたい。JMITU 春闘パンフは全組合員の読み合わせが基本であり、定着している。ストライキを打つには統一闘争が力になる。国民春闘共闘・全労連には、

統一行動日を増やして産別の枠を越えた闘争を進めてほしい。

郵政ユニオン 谷川 紀子 執行委員

組合員空白職場や活動の停滞している職場で早朝宣伝行動を行っている。単産と地域の強化につながるとりくみにしていく。

24 春闘では、全社員の特別一時金を勝ち取ったが、時給制社員の賃金改善はなかった。25 春闘では、春闘アンケートも活用し、組合員以外の声も聴き、対話と学び合いを進めながら、職場の怒りや悩みなど切実な声を要求にしていく。非正規社員の賃上げ、最低賃金の引き上げに力を入れる。

労働契約法 20 条裁判のたたかいにより、採用後 3 年での無期転換制度は実現した。3 年で無期転換、その後 2 年での正規社員化を求める署名に協力してほしい。

長崎県春闘共闘・長崎県労連 鳥巢 雄樹 議長

長崎市での賃金確定闘争は苦しい判断ではあったが人事院勧告準拠で妥結となった。若年層では大幅賃上げとなるが、高齢者層は僅かしか上がらない。3%の地域手当が1%ずつ段階的に引き下げられ剥ぎ取りになる。公務職場での大幅賃上げ実現のためにも、25 春闘では民間での大幅賃上げを勝ち取るために官民共同を強く追及していきたい。

来年、被爆 80 周年を迎える中、被爆者の方から直接話を聞くのが難しくなっている。長崎市では、被爆者体験の継承を支援する事業がある。こうしたとりくみも重要だ。先日開催された地球市民集会は、被爆三世の皆さんが中心となり、音楽などを中心としたフェスティバルとして姿を変えて行い、平和を強く訴える良い企画になった。

岐阜県春闘共闘・岐阜県労連 平野 竜也 事務局長

1 人分会だった建交労西濃鉄道分会では、ほとんどの従業員が別組合に加入する中、対話を進め、職場の不満や不安を聞き、たたかう姿勢を貫いてきた。23 年の年末一時金では、2 ヶ月の回答を 2.4 ヶ月 + 2 万円に引き上げた。これまで定昇 3000 円のみ賃上げが続いていたが、24 春闘では職場の全員からアンケートを寄せてもらい、運転手で 1 万 1000 円の大幅賃上げを勝ち取った。別組合が解散したことを受け、LINE グループを作って交流する中で、「建交労は強そうなので入った方が良さそう」と加入してくれる人がでてきている。まじめにたたかうこと、職場の共感をつくることで変化が作られている。岐阜では今年 11 組合を新結成できた。

出版労連 住田 治人 中央執行委員

年末一時金は平均額が前年を上回り、物価高から生活を守る賃上げが浸透してきている。

最低賃金が上がってもシフトカットにより手取りが増えず、年収 200 万円にも届かない中で生活している組合員がいる。早急に時給 1,500 円にするとともに、日額、月額規制も視野に入れる必要がある。非正規の仲間は年休取得時に平均賃金の 6 割しか払われず最賃を割ってしまう。労基法、最賃法のどちらを優先するか法的に規定されておらず、運動で突破する必要がある。

11 月 1 日フリーランス法が施行され、フリーランスが初めて法的保護を受けることになった。書面での契約や買ったとき禁止等の禁止事項があるが、一定期間の契約者にはハラスメント規制、育児・介護の配慮規定があるが、「配慮のみ」で不十分だ。

特定秘密保護法等により言論・出版・表現の自由の規制が進められている。言論・出版・表現の自由を守るとともに、教科書の記述問題、不当な低価格問題にもとりくんでいく。

沖縄県労連 穴井 輝明 議長

うまんちゅユニオン司支部の結成では、対話がキーポイントとなった。低賃金、待機時の賃金補償、社長のハラスメントが要求の根本にあった。不満があると転職することが普通だったが、「どこに行っても変わらない」、「今の職場を変えよう」と現場の労働者が粘り強く対話して仲間が増えていった。

学習会を行い、団体交渉で改善させることを基本に、会社が応じなければストライキにはいるという、住民、市民にも応援して貰える世論づくりが必要であることを意思統一した。団交を3回4回と繰り返す中、納得できる回答や経営資料が示されなかったことからストライキに入った。マスコミにも取材要請、新聞2社・テレビ局に取材・報道された。また、辺野古基地建設抗議者も「低すぎる賃金上げろ」のプラカードを作成し、連帯してくれた。その結果、時給アップ、短時間勤務時の1日分の賃金補償を勝ち取った。